

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
伝統文化と環境福祉の専門学校	平成20年1月8日	渡辺 秀則	〒952-1209 新潟県佐渡市千種丙202番地1 (電話) 0259-61-1122																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人国際総合学園	昭和32年10月10日	理事長 池田 祥護	〒951-8065 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
工業	工業専門課程	伝統建築学科	平成21年文部科学省告示第21号	—																															
学科の目的	伝統的建造物の修復に関わる人材が不足し、多くの社寺をはじめとする建造物に修復が必要ななか、伝統建築分野における実務に関する知識・技術を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する。																																		
認定年月日	平成27年2月7日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	3540時間	570時間	330時間	2640時間	—	—																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
85	55	0	3	8	11																														
学期制度	■前期 : 4月1日~8月29日 ■後期 : 8月30日~3月31日		成績評価	■成績表 : 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、授業態度、出席状況、レポートにより評価																															
長期休み	■学年始 : 4月1日~4月11日 ■夏季 : 8月12日~8月29日 ■冬季 : 12月22日~1月16日 ■学年末 : 2月11日~3月31日		卒業・進級条件	・出席率8割以上(授業科目、総時間に対して8割以上の出席) ・成績評価C以上																															
学修支援等	■クラス担任制 : 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者会、3者面談、カウンセリング(カウンセラー)		課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会、学園祭等のイベント学生実行委員 NSG大運動会、NSG夏フェス等のイベントの担当 各種ボランティア ■サークル活動 : 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 建築業・建設業(大工、宮大工) 建具、家具等の職人 ■就職指導内容 全体就職指導、個別指導、業界団体からの講演 ■卒業生数 : 9人 ■就職希望者数 : 9人 ■就職者数 : 9人 ■就職率 : 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 100% ■その他		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)</th> </tr> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築大工技能士</td> <td>③</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>3級建築大工技能士</td> <td>③</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>Excel表計算処理技能認定試験3級</td> <td>③</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>Word文書処理技能認定試験3級</td> <td>③</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>2級建築士</td> <td>②</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>				(令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築大工技能士	③	5	5	3級建築大工技能士	③	6	5	Excel表計算処理技能認定試験3級	③	9	6	Word文書処理技能認定試験3級	③	9	7	2級建築士	②	9	9
(令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																																			
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
2級建築大工技能士	③	5	5																																
3級建築大工技能士	③	6	5																																
Excel表計算処理技能認定試験3級	③	9	6																																
Word文書処理技能認定試験3級	③	9	7																																
2級建築士	②	9	9																																
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 4% 令和2年4月1日時点において、在学者54名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者52名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別面談、保護者会、カウンセリング(希望者)																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度(入試時、進学时) : 学業、学内活動等に優れており、他の学生の見本となりうると判断した学生に対し、入学金や授業料の減免を行う ■専門実践教育訓練給付 : 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	http://www.sado-nsg.com/																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

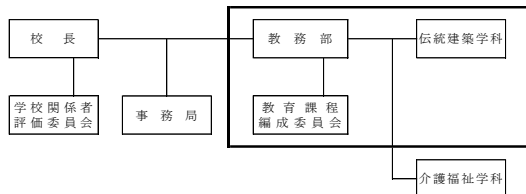
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に、実践的実習・演習等において、当該企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。卒業後の就業先で業界における人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性や、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、当該専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行うなど、企業等の要請を十分にかしつ実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施する。  
また、学生の就業先においても、現場で生きる力や幅広い環境分野に関わる知識を要求される動向があそのことから上記の体制を整えている。この他にも、関連分野の動向については、教育課程編成委員会の他、関連学会、関連企業・団体、NPO等へ専任教員が積極的に参加、連携することにより、教育課程編成委員会を超えた情報の獲得を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記



組織図に示すとおり、教育課程編成に関わる教務部と同列に教育課程編成委員会を組織するとともに、規定と規則を定めている。同委員会の意見を聴取し、校内で教育を作成。その後、再度委員会の了承をえて課程を編成している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月21日現在

名前	所属	任期	種別
岩崎 成正	佐渡市世界遺産推進課 文化財室	2021/7/1~2022/3/31	①
川上 巧	有限会社川上工務店	2021/7/1~2022/3/31	②
井土 英樹	伝統文化と環境福祉の専門学校(事務局)		
後藤 唯	伝統文化と環境福祉の専門学校(事務局)		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

【年間の開催数及び開催時期】

年2回(9月、2月)

【開催日時(実績)】

第1回 2020年3月25日 15:00~15:45

第2回 2020年3月30日 15:00~15:45

\*コロナ感染の状況のため開催を延期して実施した

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【教育課程編成委員会の意見】

現場実習先の確保については、ガイドライン等を常にブラッシュアップすべき。また、佐渡市の文化財関係現場の提案があるも、入札等のスケジュールから内容や実施の有無が学事歴とズレる可能性が高いことがわかった。

【意見の活用内容】

実習現場確保のガイドラインは、都度、確認しつつ、ブラッシュアップを行う。佐渡市との連携は、こまめに佐渡市と情報交換をしつつ、工事の内容や受け入れ可能人数などを踏まえ、都度協議を行いつつ、教育課程に組み込む。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

伝統建築に関わる技術と基礎となる建築設計について、地域で活躍する組織・人材を選定している。「実習・演習等」では、建築計画、大工技術に加え、伝統建築の補修等を行える人材育成を図っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技では、社寺等、伝統建築経験のある大工を非常勤講師としてお願いしている。設計では、一級建築士の有資格者からの指導を受けている。実技は、実習場と現場で行い、実習場では木材の加工、現場ではくみ上げを中心に行う。設計では、校内の設計実習室で行っている。実技では、学校に依頼があり、学生の携われるレベルの現場を採用している。今年度からは、協力企業との連携をすすめている。専任教員は、週に2日程度実習場・現場を巡回し、非常勤講師との連携と作業の進捗状況を把握し、関係教員とともに現状把握と課題を確認している。各学生が担当した刻みや部位、出席状況、授業態度から成績評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築実技Ⅱ	日本の伝統建築(巧の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。特に、民家、社寺修復をメインとして教材を利用している。	有限会社 小浜組
建築実技Ⅳ	日本の伝統建築(巧の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。特に、差金の使いかたなど、伝統建築特殊技法を中心としている。	有限会社 小浜組

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																									
就業規則第57条の規定に基づき、専門分野の知識・技術に関する教育・研修、学生指導について必要と認められる教育・研修等への積極的な参加と業務への有効活用を定めている。専門分野の知識・技術に関する教育・研修については、学会への参加及び発表、専門分野に関わる講習会・講演会への参加を促し、また、情報の収集と提供を行っている。学生指導について必要と認められる教育・研修、教員の業務能力に関わる教育・研修については、法人内部および外部機関の研修に定期的に参加させている。																									
(2) 研修等の実績																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名:「市民大学講座」(連携企業等:佐渡市) 期間:令和3年2月3日 対象:専任教員 内容:佐渡の宮大工の技術や系統、特徴などについて																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名:「教員研修」(連携企業等:県専各) 期間:令和2年11月6日 対象:専修学校教員 内容:専修学校の動向、教育手法について																									
(3) 研修等の計画																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名:「全国専門学校建築教育連絡協議会 秋季研修」 期間:令和3年11月20日 対象:職員 内容:例:授業、産学連携課題、資格の取り組み、インターンシップ、コロナ感染対策などの事例共有																									
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名:「教員研修」(連携企業等:株式会社学び) 期間:令和3年10月5日 対象:教員 内容:退学抑止、指導力強化																									
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1) 学校関係者評価の基本方針																									
学校関係者評価委員会を設置し、学生、保護者からの学校関係者評価及び教職員の自己評価の結果をもとに、教育理念・目的・育成人材像、教育活動、学生支援等について評価を行う。評価にあたっては、優先順位をもうけ、適時改善を図り、教育活動、学校運営に反映させる。																									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、学校における職業教育の特色は何か、社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか、学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか、各学科の教育目標。育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか、運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか、人事、給与に関する規定等は整備されているか、教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか、業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか、教育活動等に関する情報公開が適切になされているか、情報システム化等による業務の効率化が図られているか</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか、学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか、関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか、授業評価の実施・評価体制はあるか、職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか、資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか、人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか、関連分野における業界等との連携に置いて優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか、関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか、職員の能力開発のための研修などが行われているか</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか、退学率の低減が図られているか、卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか、卒業後のキャリア形成への成果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか、学生に対する経済的な支援体制は整備されているか、学生の健康管理を担う組織体制はあるか、課外活動に対する支援体制は整備されているか、学生の生活環境への支援は行われているか、保護者と適切に連携しているか、卒業生への支援体制はあるか、社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか、高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業訓練の取組が行われているか</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか、防災に対する体制は整備されているか</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか、学納金は妥当なものとなっているか</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、財務について会計監査が適正に行われているか、財務情報公開の整備はできているか</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>法令、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか、自己評価の実施と問題点の改善を行っているか、自己評価結果を公表しているか</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生のボランティア活動を奨励、支援しているか、地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、学校における職業教育の特色は何か、社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか、学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか、各学科の教育目標。育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか、運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか、人事、給与に関する規定等は整備されているか、教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか、業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか、教育活動等に関する情報公開が適切になされているか、情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(3) 教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか、学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか、関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか、授業評価の実施・評価体制はあるか、職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか、資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか、人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか、関連分野における業界等との連携に置いて優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか、関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか、職員の能力開発のための研修などが行われているか	(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか、退学率の低減が図られているか、卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか、卒業後のキャリア形成への成果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか、学生に対する経済的な支援体制は整備されているか、学生の健康管理を担う組織体制はあるか、課外活動に対する支援体制は整備されているか、学生の生活環境への支援は行われているか、保護者と適切に連携しているか、卒業生への支援体制はあるか、社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか、高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業訓練の取組が行われているか	(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか、防災に対する体制は整備されているか	(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか、学納金は妥当なものとなっているか	(8) 財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、財務について会計監査が適正に行われているか、財務情報公開の整備はできているか	(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか、自己評価の実施と問題点の改善を行っているか、自己評価結果を公表しているか	(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生のボランティア活動を奨励、支援しているか、地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか、学校における職業教育の特色は何か、社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか、学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか、各学科の教育目標。育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか																								
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか、運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか、人事、給与に関する規定等は整備されているか、教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか、業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか、教育活動等に関する情報公開が適切になされているか、情報システム化等による業務の効率化が図られているか																								
(3) 教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか、学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか、関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか、関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか、授業評価の実施・評価体制はあるか、職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか、資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか、人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか、関連分野における業界等との連携に置いて優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか、関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか、職員の能力開発のための研修などが行われているか																								
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか、退学率の低減が図られているか、卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか、卒業後のキャリア形成への成果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか																								
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか、学生に対する経済的な支援体制は整備されているか、学生の健康管理を担う組織体制はあるか、課外活動に対する支援体制は整備されているか、学生の生活環境への支援は行われているか、保護者と適切に連携しているか、卒業生への支援体制はあるか、社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか、高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業訓練の取組が行われているか																								
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか、防災に対する体制は整備されているか																								
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか、学納金は妥当なものとなっているか																								
(8) 財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか、財務について会計監査が適正に行われているか、財務情報公開の整備はできているか																								
(9) 法令等の遵守	法令、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか、自己評価の実施と問題点の改善を行っているか、自己評価結果を公表しているか																								
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生のボランティア活動を奨励、支援しているか、地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか																								
(11) 国際交流																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

11月に実施する、アンケートによる学生、保護者からの学校関係者評価及び教職員の自己評価の結果をもとに、学校関係者評価委員会を開催し、次年度の教育理念・目的・育成人材像、教育活動、学生支援等の評価を行う。その結果をもとに、本年度の学校運営に反映させるため学内での部会を設け、優先順位のもと適時改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月21日現在

名前	所属	任期	種別
岩崎 成正	佐渡市世界遺産推進課 文化財室	2021/7/1～2022/3/31	行政(同分野)
川上 巧	有限会社川上工務店	2021/7/1～2022/3/31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL : <http://www.sado-nsg.com/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開に関しては、ホームページ、ブログ、フェイスブック等を活用し、最新情報及び必要な情報の発信に努めている。また、学生募集要項等、必要に応じた書類を作成し、必要に応じた情報提供を行うとともに、求人DM等を作成し、学科の概要等情報発信に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育目標、特色、学校長名、所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	入学者の受け入れ方針、収容数、使用教材、進級・卒業要件、目標資格、資格実績、卒業後の進路
(3) 教職員	教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、実習取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済支援
(8) 学校の財務	法人の財務状況
(9) 学校評価	学校自己評価、改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL : <http://www.sado-nsg.com/>

授業科目等の概要

(工業専門課程伝統建築学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			建築環境工学	建築物を取り巻く外部環境としての自然気象や都市気候について、また人体の生理にかかわる室内環境について学び、建築と人間の健康を考える。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			建築法規Ⅰ	建築法規は、その建築物を使用・利用する人の生命と健康等を守るための規定一単位規定と集団規定とがある。本講義は建築を学ぶ上で、他の建築科目に基本事項として関係する講義である。したがって健康の知識と同時に法律の用語など難しい内容を図解を用い、理解できる内容で進める。これらの基礎知識を修得することにより、他の建築科目の基本的な役割と建築における社会の役割を説明する。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			建築法規Ⅱ	建築法規は、その建築物を使用・利用する人の生命と健康等を守るための規定一単位規定と集団規定とがある。本講義は建築を学ぶ上で、他の建築科目に基本事項として関係する講義である。したがって健康の知識と同時に法律の用語など難しい内容を図解を用い、理解できる内容で進める。これらの基礎知識を修得することにより、他の建築科目の基本的な役割と建築における社会の役割を説明する。	1・後	30	2	○			○			○	
4	○			建築法規Ⅲ	建築法規は、その建築物を使用・利用する人の生命と健康等を守るための規定一単位規定と集団規定とがある。本講義は建築を学ぶ上で、他の建築科目に基本事項として関係する講義である。したがって健康の知識と同時に法律の用語など難しい内容を図解を用い、理解できる内容で進める。これらの基礎知識を修得することにより、他の建築科目の基本的な役割と建築における社会の役割を説明する。	2・前	30	2	○			○			○	
5	○			建築史 (伝統建築学)	建築の歴史の変遷の大きな流れを的確に把握し、現代の建築に活かせるよう学ぶ。	1・後	30		○			○			○	
6	○			建築計画 (住宅)	「建築物」その中に暮らす人間が安心して生活ができるためには、生活そのものへの追求と機能を重視した基本的な面と造形的な美を追求する面とを結び合わせて学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			建築計画Ⅱ (公共施設)	「建築物」その中に暮らす人間が安心して生活ができるためには、生活そのものへの追求と機能を重視した基本的な面と造形的な美を追求する面とを結び合わせて、演習も含めて学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
8	○			建築計画Ⅲ (都市計画)	「建築物」その中に暮らす人間が安心して生活ができるためには、生活そのものへの追求と機能を重視した基本的な面と造形的な美を追求する面とを結び合わせて、演習も含めて学ぶ。	2・前	30	2	○			○			○	
9	○			建築設備Ⅰ	給排水、衛生、空調、電気設備など建築物を維持管理するために必要な諸要素及び、人間の活動に必要な各設備における具体的な事項を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			建築設備Ⅱ	給排水、衛生、空調、電気設備など建築物を維持管理するために必要な諸要素及び、人間の活動に必要な各設備における具体的な事項を学ぶ。	2・前	30		○			○			○	

11	○		建築構造Ⅰ (木構造)	建築物の各部分と全体が、どのような材料を用いて、どのように形づくられているか、を学ぶ。	1・前	30	2	○			○	○							
12	○		建築構造Ⅱ (RC構造・S構造)	建築物の各部分と全体が、どのような材料を用いて、どのように形づくられているか、を学ぶ。	1・後	30	2	○			○	○							
13	○		構造力学Ⅰ (鉛直・水平)	「力の三要素」の基礎を学び、さらに力の種類①移動させる力、②回転させる力、③偶力のモーメントを学ぶ。	2・前	30	2	○			○						○		
14	○		構造力学Ⅱ (モーメント)	「力の三要素」の基礎を学び、さらに力の種類①移動させる力、②回転させる力、③偶力のモーメントを学ぶ。	2・後	30	2	○			○						○		
15	○		建築施工Ⅰ (施工計画)	将来に関連する業務（施工者が正確で迅速かつ安全に、さらにローコスト）において知っておくべき最低の現場実践的な理解を目指す。	1・前	30	2	○			○						○		
16	○		建築施工Ⅱ (工事別施工)	将来に関連する業務（施工者が正確で迅速かつ安全に、さらにローコスト）において知っておくべき最低の現場実践的な理解を目指す。	1・後	30	2	○			○						○		
17	○		建築積算	設計図を正確に読み取る知識、それを正しく計算できる知識、など様々な角度から演習を繰り返して力をつける。	2・前	30		○			○							○	
18	○		建築仕様Ⅰ (木材・コンクリート)	建築に関係する材料の様々な性質を学ぶ。	1・前	30	2	○			○							○	
19	○		建築仕様Ⅱ (石材・ガラス・陶磁器類他)	建築に関係する材料の様々な性質を学ぶ。	1・後	30	2	○			○							○	
20	○		建築製図Ⅰ (木造住宅)	設計図は、建築のコミュニケーションの重要な手段である。よって内容や情報を正確に伝えることを図面の表現として学ぶ。	1・前	60	2				○	○						○	
21	○		建築設計Ⅰ (木造住宅在来工法)	建築の知識を建物として「考えた物を図面として表現する」まとめあげるための手段である。したがって参考図を読み取る力、表現できる力を学ぶ。	1・前	120	4				○	○						○	
22	○		建築設計実習Ⅰ	前期で学んだ内容をさらに構造の仕組みを具体化し、軸組模型を作成することにより学ぶ。	1・後	180	6				○	○	○					○	
23	○		建築設計実習Ⅱ	集合住宅とはを計画の授業から学び、その理解のもとで具体的に建築物として一定の規模を想定して考え、図面で表現してみる。	2・前	120	4				○	○	○					○	○
24	○		建築設計実習Ⅲ	福祉施設・公共建築物の理解を深めるとともに、一定の規模を想定し、考えをまとめて図面で表現してみる。	3・通	120	2				○	○	○					○	
25	○		規矩術 (伝統建築特殊技法)	日本の伝統建築（匠の技）を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。	2・後	120	4				○	○						○	

26	○		建築造形演習	建築物を完成する前に表現する方法は立体表現が欠かせない。イメージしたことを相手にわかりやすく伝える方法を学ぶ。	2・前	30	1		○	○	○							
27	○		建築CAD設計	コンピュータを使つての建築設計の表現技法を学ぶ。	2・後	60	2		○	○							○	
28	○		ビジネスマナー	これからの社会人としての姿勢を学ぶ。	2・	60			○		○						○	
29	○		就職実務	履歴書作成、入退室マナー等の就職試験に関わる対策と就職にむけた意識づけを行い就活の準備を整える。	2・	30			○		○						○	
30	○		建築実技Ⅰ (工具技術・仕口工作・加工)	日本の伝統建築(匠の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。	1・前	240	8		○	○	○						○	
31	○		建築実技Ⅱ (工具技術・仕口工作・加工)	日本の伝統建築(巧の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。	1・後	240	8		○	○	○						○	○
32	○		建築実技Ⅲ (民家・社寺修復)	日本の伝統建築(巧の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復に携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。	2・通	600	12・8				○	○					○	
33	○		建築実技Ⅳ (民家・社寺修復)	日本の伝統建築(匠の技)を基本から学び、将来、社寺建築の修復の携われることのできるような訓練を目標に学ぶ。	3・通	840	16・12				○		○				○	○
34	○		卒業制作	今まで学んだことを基に制作する	3・後	480					○	○					○	
35	○		コンピューター演習Ⅰ	建築だけでなく、現代社会の基本のパソコン技術を学ぶ。	2・後	30			○		○						○	
36	○		コンピューター演習Ⅱ	建築だけでなく、現代社会の基本のパソコン技術を学ぶ。	3・前	30			○		○						○	
合計					36科目		3,540	単位時間(	単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学科80%以上出席、成績評価がすべてC以上	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。